

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月9日

【四半期会計期間】 第14期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 クルーズ株式会社

【英訳名】 CROOZ, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小淵 宏二

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー

【電話番号】 03 - 5786 - 7080 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営戦略本部担当執行役員 稲垣 佑介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー

【電話番号】 03 - 5786 - 7080 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営戦略本部担当執行役員 稲垣 佑介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期 連結累計期間	第14期 第3四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	18,088,133	16,285,623	23,352,269
経常利益 (千円)	3,280,134	1,955,061	4,253,181
四半期(当期)純利益 (千円)	2,006,796	1,230,502	2,698,664
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,028,456	1,249,000	2,716,018
純資産額 (千円)	4,542,804	7,512,596	5,253,374
総資産額 (千円)	7,371,854	10,133,228	8,389,044
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	177.55	108.66	238.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	163.76	100.35	219.77
自己資本比率 (%)	61.5	61.6	62.3

回次	第13期 第3四半期 連結会計期間	第14期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	46.67	38.12

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であったCROOZ ASIA PTE. LTD. 及びCROOZ Europe GmbH の2社は、その主たる機能であるマーケティング機能を連結子会社であるCROOZ America, INC. に移管、集中させたことにより重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

この結果、平成26年12月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社により構成されております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府の積極的な金融・経済政策を背景とした円安・株高傾向により緩やかな回復基調にありましたが、消費税増税などにより、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの事業領域である、ソーシャルゲーム市場は急速に拡大し、スマートフォンゲームを対象とした国内市場は、平成24年に3,072億円、平成25年は5,468億円、平成26年は6,584億円（予測）と、今後も継続した拡大が見込まれており（注1）、世界市場では平成29年に1兆7,000億円規模に拡大することが予想されております（注2）。加えて、もう一つの事業領域であるEコマース市場の市場規模につきましても、日本国内で平成25年度に11.5兆円、平成30年度が20.8兆円と、年平均成長率が12.6%で推移すると予想されています（注3）。

そのような状況の中、インターネットコンテンツ事業におきましては、平成24年10月に「アヴァロンの騎士」、12月に「HUNTER×HUNTER バトルコレクション」と、ヒット作を立て続けにリリースし、国内トップクラスのブラウザゲームメーカーとしての地位を確立してまいりました。平成26年からはApp Store、Google Play向けネイティブゲームの配信を開始し、日本を含む世界に展開をしております。当社グループはネイティブゲームでヒットさせることを最重要項目としており、ブラウザゲームで複数のヒットタイトルを生み出してきた実績を基に、RPG（ロールプレイングゲーム）に重点を置いて新規開発を行っています。ブラウザゲームにおいては、市場動向により減収傾向となっておりますが、ブラウザゲームによる売上規模に応じて、労務費や外注費などの適正化により利益を維持することで、ネイティブゲーム開発への積極投資を行っています。

また、インターネットコマース事業においては、平成24年7月にサービスを開始して、初年度売上は約20億円、次年度は約65億円と1年で3.3倍に急拡大を遂げているファストファッション通販「SHOPLIST.com by CROOZ」（以下、「SHOPLIST」といいます。）の成長を更に加速させるため、引き続き商品数とブランド数の拡大、プロモーションの強化などを行ってまいります。このような取り組みの中、当第3四半期に実施したクロスメディアの大規模プロモーションなどにより、当第3四半期は四半期過去最高となる30億円を超える取扱高を記録し、前年同四半期比46.9%増となりました。また、新しいユーザー層を開拓し、一人のユーザーが複数のサービスを回遊できる仕組みとして、平成26年10月にラグジュアリーブランドのユーズドアイテム通販サイト「Reward by CROOZ」、11月に誰でも簡単にユーザー同士で売買できるフリマアプリ「Deal ing」をリリースしています。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は16,285,623千円（前年同四半期比10.0%減）、営業利益は1,886,929千円（前年同四半期比42.0%減）、経常利益は1,955,061千円（前年同四半期比40.4%減）、四半期純利益は1,230,502千円（前年同四半期比38.7%減）となりました。

（注1）株式会社CyberZおよび株式会社シード・プランニングの共同調査情報を基に記載しております。

（注2）International Data Corporationの調査を基に記載しております。

（注3）野村総合研究所の調査を基に記載しております。

セグメントごとの業績の状況を示すと次のとおりであります。

インターネットコンテンツ事業

売上高は8,728,348千円（前年同四半期比33.2%減）、セグメント利益は1,649,744千円（前年同四半期比42.1%減）となりました。

インターネットコマース事業

売上高は7,425,761千円（前年同四半期比53.5%増）、セグメント利益は194,509千円（前年同四半期比39.8%減）となりました。

インターネットソリューション事業

売上高は131,513千円（前年同四半期比26.5%減）、セグメント利益は42,676千円（前年同四半期比48.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

（総資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、現金及び預金の増加900,824千円及びソフトウェアの増加907,287千円などにより、10,133,228千円（前連結会計年度末比1,744,184千円の増加）となりました。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債は、買掛金の増加722,625千円があった一方で、未払法人税等の減少1,237,213千円などにより、2,620,632千円（前連結会計年度末比515,037千円の減少）となりました。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、配当金の支払226,492千円、新株予約権の発行1,236,199千円及び四半期純利益の計上1,230,502千円などにより、7,512,596千円（前連結会計年度末比2,259,222千円の増加）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第3四半期連結累計期間において、経営者の問題意識と今後の方向性についての重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,886,400
計	43,886,400

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,818,400	12,818,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	12,818,400	12,818,400	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

###### 第11回 新株予約権

決議年月日	平成26年12月8日
新株予約権の数(個)	6,409 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	640,900 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成27年1月7日 至 平成27年2月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 2、(注) 3
新株予約権の行使の条件	取得条項 当社は、本新株予約権の割当日から4取引日以内に割当予定先に対して本新株予約権の取得を通知することができます。取得日は通知日から2週間以上後の日とし、当社株式の時価に基づき決定される金額で全部を取得することができる。 強制行使 割当予定先は、の取得通知を受領していない限り、原則として、本新株予約権の割当日から6取引日目の日に本新株予約権を全部行使するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式640,900株とする(本新株予約権1個当りの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。))は100株とする。)

- (2) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により割当株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の割当株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

その他、割当株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で割当株式数を適宜調整するものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株あたりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、1円とする。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		12,818,400		430,041		420,041

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,493,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,321,400	113,214	-
単元未満株式	普通株式 3,600	-	-
発行済株式総数	12,818,400	-	-
総株主の議決権	-	113,214	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) クルーズ株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー	1,493,400	-	1,493,400	11.65
計	-	1,493,400	-	1,493,400	11.65

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,096,216	4,997,041
売掛金	2,223,249	2,238,975
その他	412,996	284,959
貸倒引当金	1,513	499
流動資産合計	6,730,949	7,520,476
固定資産		
有形固定資産	412,859	350,532
無形固定資産		
ソフトウェア	403,400	1,310,687
その他	3,128	2,826
無形固定資産合計	406,528	1,313,514
投資その他の資産	838,706	948,705
固定資産合計	1,658,094	2,612,752
資産合計	8,389,044	10,133,228
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	850,500	1,573,126
未払法人税等	1,483,318	246,104
ポイント引当金	20,278	34,630
その他	781,572	766,771
流動負債合計	3,135,670	2,620,632
負債合計	3,135,670	2,620,632
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	429,948	430,041
資本剰余金	419,948	420,041
利益剰余金	5,232,400	6,236,740
自己株式	888,719	888,719
株主資本合計	5,193,578	6,198,103
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,878	37,539
為替換算調整勘定	8,973	10,810
その他の包括利益累計額合計	29,852	48,349
新株予約権	29,943	1,266,143
純資産合計	5,253,374	7,512,596
負債純資産合計	8,389,044	10,133,228

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	18,088,133	16,285,623
売上原価	10,141,812	10,010,222
売上総利益	7,946,320	6,275,401
販売費及び一般管理費	4,691,709	4,388,471
営業利益	3,254,611	1,886,929
営業外収益		
業務受託手数料	7,930	1,994
持分法による投資利益	-	21,864
投資事業組合運用益	-	8,754
為替差益	26,804	35,676
その他	4,130	2,229
営業外収益合計	38,865	70,519
営業外費用		
投資事業組合運用損	4,554	-
持分法による投資損失	7,471	-
支払補償費	-	2,000
その他	1,315	388
営業外費用合計	13,342	2,388
経常利益	3,280,134	1,955,061
特別利益		
受取和解金	-	12,366
新株予約権戻入益	626	-
負ののれん発生益	326	-
その他	-	1,512
特別利益合計	952	13,878
特別損失		
関係会社株式売却損	9,000	-
倉庫移転費用	-	2,713
事務所移転費用	16,817	-
減損損失	-	48,789
固定資産除却損	-	88,584
その他	5,008	-
特別損失合計	30,826	140,088
税金等調整前四半期純利益	3,250,260	1,828,851
法人税、住民税及び事業税	1,314,076	559,351
法人税等調整額	70,612	38,997
法人税等合計	1,243,463	598,348
少数株主損益調整前四半期純利益	2,006,796	1,230,502
四半期純利益	2,006,796	1,230,502

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,006,796	1,230,502
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,487	16,660
為替換算調整勘定	10,172	1,836
その他の包括利益合計	21,659	18,497
四半期包括利益	2,028,456	1,249,000
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,028,456	1,249,000

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であったCROOZ ASIA PTE. LTD. 及びCROOZ Europe GmbH の2社は、その主たる機能であるマーケティング機能を連結子会社であるCROOZ America, INC. に移管、集中させたことにより重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	132,149千円	352,580千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	169,317	1,500	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	226,492	20	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、第11回新株予約権の発行により、新株予約権が1,236,199千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において新株予約権が1,266,143千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	インターネット コンテンツ事業	インターネット コマース事業	インターネット ソリューション事業	
売上高				
外部顧客への売上高	13,070,123	4,839,149	178,860	18,088,133
計	13,070,123	4,839,149	178,860	18,088,133
セグメント利益	2,848,564	323,076	82,971	3,254,611

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	インターネット コンテンツ事業	インターネット コマース事業	インターネット ソリューション事業	
売上高				
外部顧客への売上高	8,728,348	7,425,761	131,513	16,285,623
計	8,728,348	7,425,761	131,513	16,285,623
セグメント利益	1,649,744	194,509	42,676	1,886,929

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

インターネットコンテンツ事業において、収益性の低下などにより投資額の回収が見込めなくなった固定資産について減損損失を認識いたしました。なお、当第3四半期連結累計期間における減損損失計上額は48,789千円であります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	177円55銭	108円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	2,006,796	1,230,502
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	2,006,796	1,230,502
普通株式の期中平均株式数(株)	11,302,684	11,324,787
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	163円76銭	100円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	952,184	936,794
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)平成25年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

## (重要な後発事象)

## (新株予約権の行使による自己株式の処分)

当社は、平成26年12月8日開催の取締役会において発行を決議し、平成26年12月25日に発行いたしました第11回新株予約権6,409個につきまして、平成27年1月7日にその全てが行使され、払込を受けたことにより、自己株式の処分を行っております。

- |              |   |
|--------------|---|
| 1. 処分した株式の種類 | 当社普通株式  |
| 2. 処分した株式の総数 | 640,900株  |
| 3. 処分価額の総額   | 1,236,840,865円  |
|              | うち、新株予約権の発行価額 1,236,199,965円  |
|              | うち、新株予約権の行使による払込金額 640,900円   |
| 4. その他       | 本件行使による株式の交付は、すべて自己株式の移転によって行われたため、本件による発行済株式総数の増加はありません。なお、新株予約権の行使により、新株予約権が1,236,199千円減少し、自己株式の処分により、自己株式が381,398千円減少、資本剰余金が855,442千円増加いたしました。 |

## (子会社株式の一部譲渡)

当社は、当社の連結子会社であるCR00Z Korea Corporationの株式の一部(発行済株式総数の86%)を同社代表理事である呉 哉昊へ譲渡する契約を平成27年2月6日に締結しました。

## 1. 株式譲渡の理由

当社は、平成24年12月に当社グループの韓国における開発及びマーケティング拠点としてCR00Z Koreaを設立いたしました。昨今のインターネットコンテンツ業界の環境変化に対応し、より機動的に事業を遂行するために

は、グループ経営の合理化を図り、経営資源の効率的な配分を行うことが必要と判断したため、同社の株式の86%を同社代表理事である呉哉昊へ譲渡することといたしました。

2．譲渡した相手の名称

呉 哉昊

3．譲渡の時期

平成27年2月6日

4．子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容

(1) 名称

CR00Z Korea Corporation

(2) 事業内容

インターネットコンテンツ事業

(3) 会社との取引内容

ソーシャルゲームの開発及び運営の委託、金銭の貸付等

5．譲渡した株式の数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

(1) 譲渡した株式の数

137,600株

(2) 譲渡価額

55,000千円

(3) 譲渡損益

5,003千円の特別損失

(4) 譲渡後の持分比率

14%

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

クルーズ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 猪 瀬 忠 彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 篤 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクルーズ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、クルーズ株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。